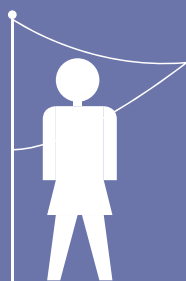


特集

統括保健師は なぜ必要か

市町村での役割を中心に



昨 2013 年 4 月，厚生労働省は新たな保健師の活動指針と健康局長通知で，「保健師の保健活動を組織横断的に総合調整及び推進し，技術的及び専門的側面から指導する部署」の位置づけと保健師の配置を求めた。統括的な役割を担う保健師（統括保健師）を事務分掌の形で位置づけた市町村では，どのようにその位置を獲得し，どのような役割を発揮しはじめているのだろうか。統括保健師の役割を理解し，そのポジションを得た保健師の活動を紹介する。

- 「統括保健師」の必要性と期待される役割
- 【豊田市】保健活動の総合的調整役としての統括保健師
組織改編を機にあらためての位置づけ
- 【郡山市】系統立てて行えるようになった保健師業務
「機を読み」実現した統括保健師
- 【京田辺市】人材育成事業を通した活動と役割
機構改革を機に統括的役割を事務分掌に明記
- 統括的立場に立った後輩たちへ
自分の「立ち位置」を振り返る